当初 2017年2月15日庁議決定

改定 2018年10月2日庁議決定

第二次改定 2020年 9月4日庁議決定

第三次改定 2021年 9月1日庁議決定

第四次改定 2022年 8月1日庁議決定

第五次改定 2023年 9月1日庁議決定

西原町国民健康保険特別会計の累積赤字解消計画(第五次改定)

1. 当計画について

本町の国保の累積赤字は、継続的な課題として今日まで至っており、当初は国保の県単位化が本格的にスタートするまでに全て解消することを目標として、2016(平成28)年度に当計画を策定した。

しかし、2018(平成30)年度に県単位化した後も財政状況はまだまだ厳しい状況であり、引続き計画的な赤字解消を図る必要がある。

これまで2018(平成30)年度と2020(令和2)年度に二度の税率改定を行い、2022(令和4)年度には三度目の税率改定を行う予定であったが、コロナ禍等における住民生活への影響を鑑み、これを2年延長した。

2024(令和6)年度の税率改定は、原油価格・物価高騰等の影響が続く中、急激な負担増とならないよう、2024(令和6)年度と2025(令和7)年度に段階的に2回に分けて行うこととする。

また、一般会計からの法定外繰入を行い、赤字解消に向け取り組むこととする。

2. 期 間

2017(平成29)年度~2026(令和8)年度の10ヶ年間

(沖縄県国民健康保険運営方針に基づく保険料(税)水準の統一は延長されたものの、統一に向けて2026(令和8)年度までに累積赤字を解消する。)

3. これまでの対応について

国保の累積赤字を解消するため、2015(平成27)年度に「予算編成緊急アクションプラン」を策定し、2016(平成28)年度及び2017(平成29)年度の当初予算編成にその内容を反映させるなどの取組みを行ってきた。

それ以前においても年次的に国保特別会計への法定外繰入を行い、これまで累積赤字の 削減に一定の成果を上げてきた。

計画策定後においては、計画当初の2017(平成29)年度の累積赤字額約9億5,000万円から、約5億9,000万円を赤字解消して、2022(令和4)年度には約3億6,000万円まで減額し、計画を順調に進めてきたところである。しかしながら、コロナ禍における住民生活への負担を考慮し、当初、2022(令和4)年度に予定していた3回目の税率改定を延期した。

≪法定外繰入額と国保累積赤字額の残高推移≫

単位:千円

種類	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
	(平成27年度)	(平成28年度)	(平成29年度)	(平成30年度)
法定外繰入額	500,000	600,000	0	185,000
国保赤字解消額	195,769	292,750	△123,969	23,263
国保累積赤字額	△1,119,310	△826,560	△950,529	△927,266

種 類	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
	(令和元年度)	(令和2年度)	(令和3年度)	(令和4年度)
法定外繰入額	200,000	190,000	180,000	150,000
国保赤字解消額	71,224	173,626	201,140	123,582
国保累積赤字額	△856,042	△682,416	△481,277	△357,695

4. 新たな課題

現在、国保財政は、高齢化に伴い、医療給付費や後期高齢者医療加入者が増えたことによる後期高齢者支援金の増に加え、新たに、社会保険適用拡大による国保加入者の減少や県納付金の増額といった問題を抱えている。

2023(令和5)年度の単年度収支の見込みは、県納付金の大幅な増額がある一方、税率改定を見送ったこと等もあり、大変厳しい状況となっている。

税率改定は急務であるとともに、計画期間に累積赤字を解消するためには法定外繰入の増額が必要である。

5. 今後の対応について

2017(平成29)年度から2026(令和8)年度の10カ年間の具体的な赤字解消の目標額を定め、3回目の税率改定を、急激な負担増の軽減を図りながら、2024(令和6)年度と2025(令和7)年度の2回に分けて税率改定を行い、法定外繰入の年度別予定額を次のとおり計画し、累積赤字を解消することとする。

≪法定外繰入額と国保累積赤字見込額の推移≫

単位:千円

	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度
法定外繰入額	236,082	190,000	190,000	179,563
国保赤字解消額	0	128,225	131,647	97,823
国保累積 赤字見込額	△357,695	△229,470	△97,823	0
(うち単年度実 質赤字見込額)	(△236,082)	(△61,775)	(△58,352)	(△81,740)

注)2018(平成31)年度及び2020(令和2)年度に税率改定を実施。 2024(令和6)年度と2025(令和7)年度にも税率改定を見込む。

6. 留意事項

- ○上記の法定外繰入額は、目標値として設定するものであり、当該年度の財政状況に応じて、実際の繰入額は当該年度の予算の中で決定するものとする。
- ○国保累積赤字見込額は、今後の国保特別会計の単年度実質収支も含んだものとなって いるが、流動的な側面があることを留意しておく必要がある。
- 〇 2 0 2 4 年度と 2 0 2 5 年度の 2 回に分けて税率改定を行うものとし、 2 0 2 4 年度で、現行税率試算と比べて約 4 , 2 0 0 万円*の増、 2 0 2 5 年度で約 6 , 0 0 0 万円*の税収の増を見込む。
 - ※現在の加入者数及び所得状況で試算した額
- ○赤字解消計画の最終年度を2026年度としているが、必要に応じて、柔軟に対応していくものとする。
- ○2026年度の国保累積赤字解消後も、単年度赤字が発生した場合には法定外繰入を 行うものとする。
- ○計画期間終了後においても、県の保険料水準の統一の状況に合わせて税率改定を 行うものとする。